

令和4年
(2022年)

4/15号

No. 1302

毎月1日・15日発行

広報ひがしくるめ

みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

今号の主な内容

- 副市長に荒島久人氏、教育長に片柳博文氏が就任しました…3面
- 新型コロナウイルスワクチン関連情報…3面
- 子育て世帯への臨時特別給付の申請期限は4月28日…4面
- ウクライナ人道危機救援金の募金箱を設置しています…10面

発行／東久留米市 編集／企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代)

■東久留米市ホームページ
<https://www.city.higashikurume.lg.jp/>



東久留米市

検索

4年度の予算が成立しました

市議会第1回定例会において、4年度予算案が審議され、原案の通り成立しました。4年度は「第5次長期総合計画」に掲げるまちの将来像「みんないきいき活力あふれる湧水のまち東久留米」をめざした施策の推進とともに、市長が所信表明した、これから約50年間への基礎づくりに向け、公共施設マネジメントの推進、デジタル化の推進、子どもへの投資などの新たな一歩を踏み出すべく予算を措置しました。

問財政課 ☎042-470-7706

(この記事は2面に続きます)



4年度東久留米市当初予算

| 会計 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減率 |
|-------------|---------------|---------------|------|
| 一般会計 | 450億3,600万円 | 448億2,000万円 | 0.5% |
| 国民健康保険特別会計 | 118億9,243万3千円 | 115億2,539万6千円 | 3.2% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 35億7,026万円 | 33億4,070万円 | 6.9% |
| 介護保険特別会計 | 105億5,770万7千円 | 103億6,920万6千円 | 1.8% |
| 合計 | 710億5,640万円 | 700億5,530万2千円 | 1.4% |

下水道事業会計

| 収支 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減率 |
|-----------|--------------|--------------|-------|
| 収益的収支(収入) | 23億7,576万8千円 | 22億9,210万1千円 | 3.7% |
| 収益的収支(支出) | 22億9,370万9千円 | 22億6,206万6千円 | 1.4% |
| 資本的収支(収入) | 11億141万8千円 | 5億9,798万2千円 | 84.2% |
| 資本的収支(支出) | 18億9,196万5千円 | 14億6,038万円 | 29.6% |

一般会計予算は、総額で450億3,600万円(前年度比2億1,600万円、0.5%の増)となりました。主な増加要因として、障害福祉サービス費などの民生費の増加、向山緑地公園事業における土地購入費などによる土木費の増加などが挙げられます。また、歳入の根幹である市税は、所得割の増などによる個人市民税の増加や、企業収益の増による法人市民税の増加などにより、市税全体で172億1,292万8千円(前年度比5億9,218万6千円、3.6%の増)と見込んでいます。

一般会計に3つの特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)を合わせた総額では、710億5,640万円(前年度比10億109万8千円、1.4%の増)となりました。下水道事業会計は、収益的収支のうち、収入が23億7,576万8千円、支出が22億9,370万9千円、資本的収支のうち、収入が11億141万8千円、支出が18億9,196万5千円となりました。

※当初予算成立後に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、介護・障害福祉サービス事業所等の従事者および利用者等に対するPCR検査等補助金、新型コロナウイルスワクチン接種の対象者拡大に伴う経費などを計上した一般会計補正予算(第1号)が成立しています。これにより補正後の一般会計予算総額は、450億9,170万2千円となりました。

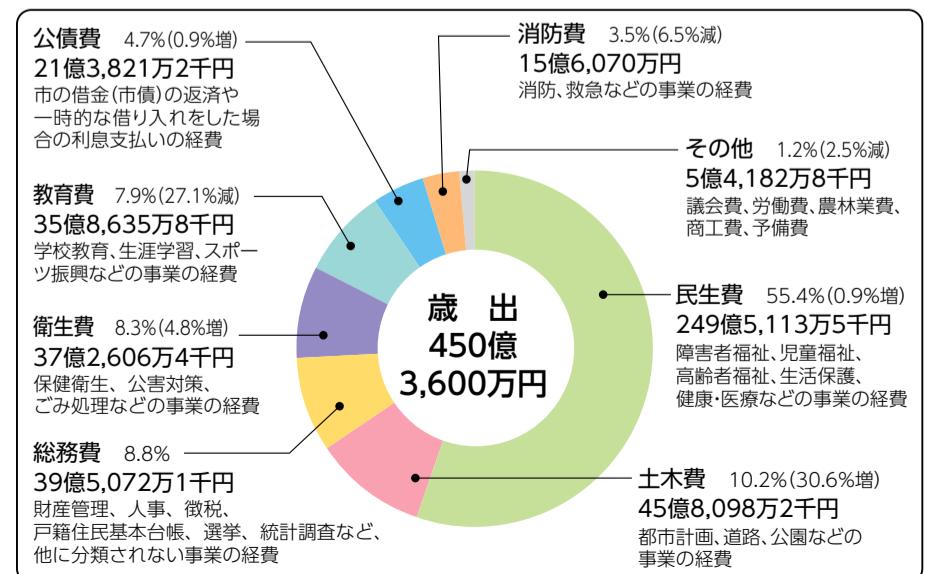
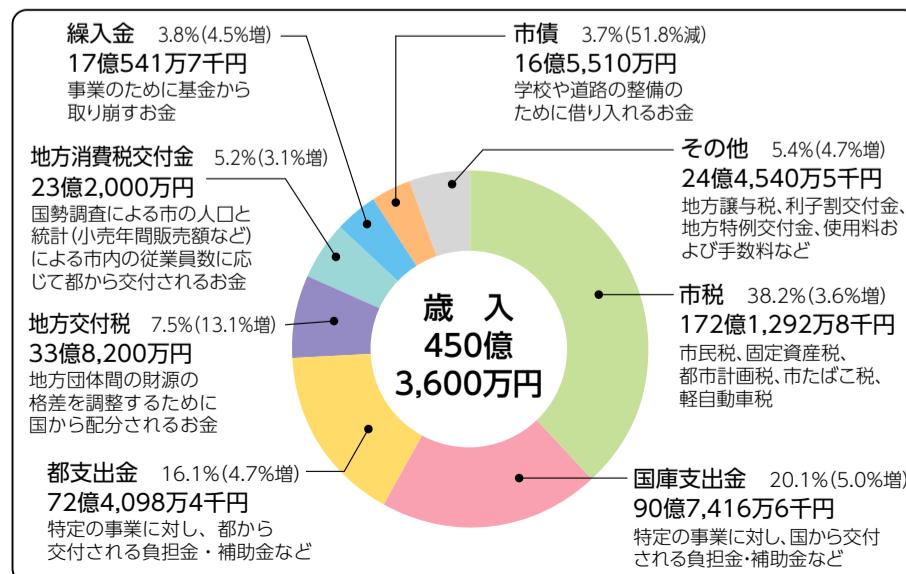
※それぞれの予算書は市HPでご覧になれます。



市HP

一般会計 岁入歳出

※各項目に含まれる職員人件費の合計…50億5,463万7千円
(前年度比0.5%減)



基本目標ごとの新規事業・拡大事業など

※4年度に予定している主な事業を、東久留米市第5次長期総合計画における基本目標ごとに記載しています。

※区分欄の「新規」は新規事業、「拡大」は拡大事業、「継続」は継続事業です。

1 基本構想実現のために

| 区分 | 事業名 |
|----|--------------------------|
| 継続 | 再生可能エネルギー等を活用した非常用電源確保事業 |
| 新規 | 庁内業務系システムの標準化・共通化 |
| 新規 | 行政手続オンライン化 |
| 新規 | 財務会計システムの電子決裁化 |
| 新規 | 男女平等推進プラン策定 |
| 新規 | 窓口デジタル化事業 |
| 新規 | 公共施設等総合管理計画見直し支援業務 |
| 継続 | 公共施設マネジメントの推進 |

2 共に創るにぎわいあふれるまち

| 区分 | 事業名 |
|----|------------------|
| 新規 | 市民農園新規整備 |
| 新規 | 農機具・機械等整備費補助金 |
| 新規 | スポーツ健康都市宣言関連事業委託 |

3 安心して快適にすごせるまち

| 区分 | 事業名 |
|----|--|
| 拡大 | 自動通話録音機購入 |
| 継続 | 災害用備蓄用品購入 |
| 継続 | 消防団第五分団詰所大規模改造工事 |
| 新規 | 消防団第六分団ポンプ車更新 |
| 継続 | 市道207号線整備事業 |
| 継続 | 東村山都市計画道路3・4・13号線及び東村山都市計画道路3・4・21号線整備事業 |
| 継続 | 道路舗装補修・排水施設整備工事 |
| 継続 | 自転車等駐車場整備 |
| 新規 | 駅西口昇降施設大規模改造工事実施設計 |

4 いきいきと健康に暮らせるまち

| 区分 | 事業名 |
|----|--|
| 継続 | 住居確保給付金事業 |
| 新規 | 認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金、地域密着型サービス等整備助成事業補助金 |
| 拡大 | 子宮頸がんワクチン接種委託 |
| 継続 | 新型コロナワイルスワクチン接種事業 |



5 子どもが豊かに成長できるまち

| 区分 | 事業名 |
|----|--|
| 新規 | 多様な集団活動事業利用支援補助金 |
| 新規 | 保育士等処遇改善臨時特例補助金 |
| 新規 | 保育従業職員等処遇改善補助金 |
| 拡大 | 学童保育所運営業務委託 |
| 拡大 | 学童保育所延長育成 |
| 新規 | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助金 |
| 新規 | 多胎児家庭支援事業 |
| 継続 | 出産子育て応援品・東京都出産応援事業 |
| 継続 | 産後ケア事業(デイサービス集団型) |
| 新規 | 第五小学校普通教室整備工事実施設計・第九小学校東校舎棟中規模改造工事実施設計 |
| 新規 | 東中学校西校舎棟屋上防水工事 |
| 新規 | 学校用務業務委託 |
| 新規 | 学習者用コンピュータフィルタリングソフト導入 |
| 拡大 | 親子給食組替 |
| 拡大 | 教育相談事業 |
| 拡大 | スクールソーシャルワーカー配置事業 |

6 自然と共生する環境にやさしいまち

| 区分 | 事業名 |
|----|------------------|
| 新規 | 柳窪けやき森の広場の土地購入 |
| 新規 | 第四次地球温暖化対策実行計画策定 |
| 拡大 | アスベスト関連事務 |
| 継続 | 向山緑地公園の土地購入 |

7 その他事業(個別施策・個別評価事務事業等)

| 区分 | 事業名 |
|----|-----------------|
| 新規 | 參議院議員選舉執行事業 |
| 新規 | 東久留米市議會議員選舉執行事業 |

新型コロナウイルス感染症の影響で私たちの生活は一変し、世界でも暗いニュースが多く流れる世情です。このような時でも、いや、このような時だからこそ、私たち市職員はひたむきに、前向きに市政発展に力を尽くします。「至誠通天（しせいつうてん）」とは、一つ一つの課題に誠実に取り組み努力すれば、必ず願いは叶うという意味です。新しい市政の実質的なスタート。課題は山積していますが、市長である私自身が先頭に立つて一つ一つの課題に誠実に取り組んでまいる所存です。市民の皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

らせない市役所へ向けての一歩を踏み出します。また、未来志向による公共施設の適正配置の検討のあり方について、庁内での議論を開始してまいります。そのほか、スクールソーシャルワーカーなどの体制強化や多胎児家庭支援、保全緑地の公有地化を進め、加えて、環境負荷の軽減と防災機能の向上を目的に、市役所本庁舎に太陽光発電パネルおよび蓄電池などを設置して72時間非常用電源を確保し大規模災害に備えています。

3月28日は令和4年第1回市議会定例会が開催され、私にとりまして市長として初めての定例会でしたが、議員の皆さんには真摯な議論を頂きました。そこで、就任早々4月1日より、重点取り組みの一つに掲げましたDX（デジタル・トランセフオーメーション）を全庁横断的に推進する統括組織として行政経営課を創設するとともに、公共施設マネジメントの推進に向け、新たに担当課長を設置しました。DX推進の具体策として、システム化やオンライン化を進め、中でも市民窓口において申請書などの記入をせずに手続きが行えるシステムを導入し、お手間を取

今後このコラム欄を通して、予算や決算、市議会定例会などについて、直接市民の皆さんに報告させていただきます。

副市長に荒島久人氏、 教育長に片柳博文氏が就任しました

西村幸高(にしむらゆきたか)前副市長の任期満了および土屋健治(つちやけんじ)前教育長の辞職に伴い、4年第1回市議会定例会において「東久留米市副市長の選任について」および「東久留米市教育委員会教育長の任命について」の議案が上程され、同意されました。

これにより、4月1日付で新副市長に荒島久人(あらしまひさと)氏(64歳)、新教育長に片柳博文(かたやなぎひろふみ)氏(63歳)が就任しました。

副市長の任期は4月1日～8年3月31日の4年間、教育長の任期は4月1日～6年3月31日の2年間です。

副市長に荒島久人氏

■主な経歴

昭和56年4月に東久留米市入庁、その後、教育委員会教育部総務課学校適正化等担当課長、教育委員会教育部主幹(中学校給食等担当)、子ども家庭部子育て支援課長、都市建設部地域政策課長、都市建設部都市計画課都市政策担当課長、都市建設部都市計画課長、教育委員会教育部長、会計管理者兼会計課長、環境安全部環境政策課長、議会事務局長、社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会事務局長などを歴任。



荒島久人
副市長

教育委員会教育長に片柳博文氏

■主な経歴

昭和57年4月に東京都入庁、その後、教育人事部試験室統括指導主事、教職員研修センター研修部教育開発課統括指導主事、練馬区立貫井中学校校長、東久留米市教育委員会教育部参事兼指導室長、目黒区立東山中学校統括校長、目黒区立第九中学校校長などを歴任。



片柳博文
教育長

新型コロナウイルスワクチン関連情報

市新型コロナワクチンセンター
(市コールセンター) ☎ 042・420・7177
※詳細は市ホームページをご覧ください。



◆3回目接種券の発送

2回目の接種を3年10月16日～31日に行った方への接種券は4月22日(金)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

◆予約なし接種を実施します

若者や未接種者の接種率向上の取り組みとして、次の通り予約なし接種を行います。

対象者18歳以上で、市が発行する3回目接種券をお持ちの方
接種日時・会場など

4月23日(土)午後1時45分～2時15分…わくわく健康プラザ

※ワクチンは90人分で、モデルナ社製です。

申し込み当日の午前9時～10時に、わくわく健康プラザ北側入口で整理券を配布します。時間内であっても90人を超えた場合、配布を終了します

◆12歳～17歳の3回目接種が始まります

厚生労働省は3回目接種の対象に12歳～17歳を追加しました。市では3年10月15日までに2回目接種を行った方への接種券を、4月8日に発送済みです。今後も2回目接種からの間隔に基づき、順次接種券を発送します。

予約開始時期接種券が届き次第予約可能

接種場所市内の実施医療機関

使用するワクチンファイザー社製ワクチン

★集団接種で既に予約を受け付けている接種日について

次の日程・会場において、予約の空きがある場合は、随時予約受け付け中です。会場は各日程とも市民プラザ、わくわく健康プラザです。

①4月29日(金・祝) ②4月30日(土) ③5月21日(土) ④5月22日(日)

新型コロナウイルス感染症相談窓口～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談
※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

●東京都発熱相談センター ☎ 03・5320・4592 ☎ 03・6258・5780
(24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)

●東京都多摩小平保健所 ☎ 042・450・3111
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な内容(予防など)の相談

●厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)
☎ 0120・565653
(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)

●東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口
(新型コロナ・オミクロン株コールセンター) ☎ 0570・550571
(午前9時～午後10時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

ワクチン接種に関する一般的な内容について

●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎ 0120・761770(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付)

●(厚生労働省)新型コロナウイルス関連及びワクチンについての聴覚障害者相談窓口
FAX: 03・3581・6251 ☎ corona-2020@mhlw.go.jp

ワクチン接種に関する市の対応(接種の予約や会場など)について

●東久留米市新型コロナワクチンコールセンター
☎ 042・420・7177(かけ間違いのないようにご注意ください)
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)
FAX: 042・477・0033(聴覚に障害のある方などの相談)

引き続き、感染対策を意識し、「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避、人ととの距離の確保、「手洗い・咳工チケツ・マスク着用」など、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

換気の悪い
密閉空間

多数が集まる
密集場所

間近で会話や
発声をする
密接場面



マスクがない時

ティッシュ・ハインカチで口・鼻を覆う

とっさの時

袖で口・鼻を覆う

マスク着用時の
注意点

鼻と口の両方を確実に覆い、隙間がないようにする

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高いです。日々の生活の中で「3つの密」が重ならないように工夫しましょう。
※このほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市公共施設の利用制限および市主催イベントなどを中止・延期している場合があります。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報報は、市HPをご覧ください。



国民健康保険 柔道整復師等 施術状況の確認

柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術に関して、市では医療費適正化への取り組みとして、被保険者が国民健康保険を使って施術を受けた場合に、施術方法や保険請求内容が適正かどうかの点検を行っています。施術内容確認のため、文書で問い合わせることがありますので、ご協力を願います。負傷部位や施術内容、施術年月の記録、領収書などを保管していただき、照会文書が届いた場合にはご確認をお願いします。



**固定資産税の審査の
申出期間の特例**

令和3年度の土地の評価額について不服がある場合特別に令和4年も審査の申出ができる場合があります。**審査の申出ができる土地** 3年度の固定資産税の課税において、3年度に講じられた、税額を据え置く特別な措置の対象となつた土地不^服の対象3年度の固定資産課税台帳に登録された土地の価格(評価額)
審査の申出ができる期間 昨年度の納税通知書(令和3年度)を受け取った日から15ヶ月を過ぎる日まで
審査の申出の宛先 3年度の

(1) 均等割額の軽減 III 下表1
 の通り。
 (2) 所得割額の軽減 II 下表2
 の通り。

③ 被扶養者だった方の軽減
 II 後期高齢者医療制度加入
 の前日まで会社の健康保険
 (国保・国保組合は除く)
 被扶養者だった方は、均等
 割額が加入から2年を経過
 するまで5割軽減となり、

表 1 均等割額の軽減

同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の方の「総所得金額等を合計した額」を基に軽減割合を判定します。

| 「総所得金額等の合計(※)」が下記に該当する世帯 | 軽減割合 |
|---|------|
| 43万円+ (年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下 | 7割 |
| 43万円+ (年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(28.5万円×被保険者の数)以下 | 5割 |
| 43万円+ (年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(52万円×被保険者の数)以下 | 2割 |

※65歳以上(4年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。
世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中に都度資格取得した方は資格取得時)で行います。
年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

表2 所得割額の軽減(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減)

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」を基に軽減割合を判定します。

| 賦課のもととなる所得金額 | 軽減割合 |
|--------------|------|
| 15万円以下 | 50% |
| 20万円以下 | 25% |

5月の無料相談

| 相談内容(定員) | 相談日 | 時間 | 相談員 | 予約開始日時 | 場所 | 問い合わせ先 | | |
|-------------------------|---------|--------------|---------------|----------|--------------|---|--|--|
| 法律相談(各日8人) | 6日(金) | 午前10時から | 弁護士 | 4月26日(火) | 市役所2階 相談室 | 各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738 | | |
| | 11日(水) | | | 5月12日(木) | | | | |
| | 18日(水) | | | | | | | |
| | 25日(水) | | | | | | | |
| 不動産・相続・会社の登記等相談(5人) | 6日(金) | 午後1時から | 司法書士 | 4月25日(月) | 市役所2階 相談室 | 各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061 | | |
| 表示登記・土地の境界等登記相談(4人) | | 午前10時から | 土地家屋調査士 | | | | | |
| 相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人) | 11日(水) | 午後1時から | 行政書士 | 4月28日(木) | | | | |
| 税務相談(5人) | 18日(水) | | 税理士 | 5月10日(火) | | | | |
| 人権・身の上相談(4人) | 午後1時半から | 人権擁護委員 | 5月12日(木) | | | | | |
| 不動産取引相談(5人) | 12日(木) | 午後1時から | 宅地建物取引士 | 4月26日(火) | | | | |
| 交通事故相談(5人) | 25日(水) | | 弁護士 | 5月19日(木) | | | | |
| 年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人) | 午前10時から | 社会保険労務士 | | | | | | |
| 女性の悩みごと相談(4人) | 9日(月) | 午前10時半～午後4時半 | 女性カウンセラー | 4月20日(火) | | | | |
| | 13日(金) | | | 5月6日(金) | | | | |
| | 16日(月) | | | | | | | |
| | 23日(月) | | | | | | | |
| | 30日(月) | | | | | | | |
| 女性弁護士による法律相談(4人) | 13日(金) | 午前9時半～午後0時半 | 女性弁護士 | 4月22日(金) | | | | |
| 経営相談 | 平日 | 午前10時半～午後4時半 | 市商工会 経営指導員 | 前日まで予約可 | 市商工会館 | 市商工会 ☎042・471・7577 | | |

国民健康保険 柔道整復師等 施術状況の確認

柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術に関して市では医療費適正化への取り組みとして、被保険者が国民健康保険を使って施術を受けた場合に、施術方法や保険請求内容が適正かどうかの点検を行っています。施術内容確認のため、文書で問い合わせることがありますので、ご協力をお願いします。負傷部位や施術内容、施術年月の記録、領収書などを保管していただき、照会文書が届いた場合にはご確認をお願いします。

問 保険年金課国民健康保険
係 042・470・7733

後期高齢者医療保険 料率などの変更



会員登録料不課税にかかる
村の固定資産評価審査委員会
問 課税課 土地資産税係 **042**
・ 470・7777(内線)

4年度の保険料の通知 4月
の年金から保険料が天引き
(特別徴収)されている方は
2年中の所得に応じた仮算
定の保険料額の徴収です。
3年中の所得に応じた4年
度の保険料額決定は、7月
中旬に市から「決定通知書
兼納付(納入)通知書」を発
送予定です。

図 1 医療費と医療給付費の財源構成

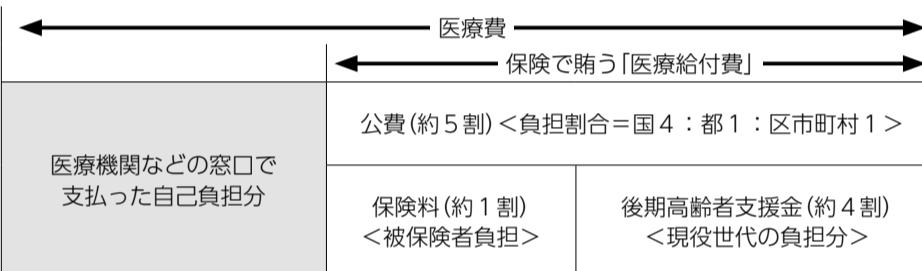
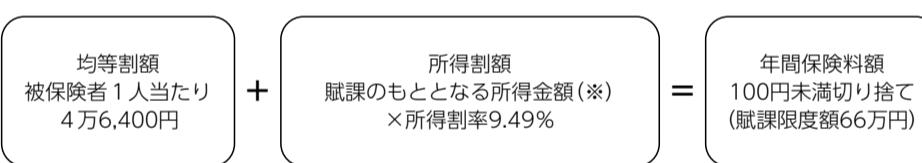


図2 4・5年度の年間保険料額の算出式



*「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額や山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

| 相談内容 | 相談日 | 時間 | 相談員 | 場所 | 問い合わせ先 |
|-----------------|--------|------------------------------|--------------------|----------------------------|---|
| 耐震相談 ※電話相談のみ | | 5月は実施しません | | | 同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎042・476・1519 |
| 教育相談 ※電話相談も可 | 火曜～土曜日 | 午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで) | 教育相談員 | 中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター) | 中央相談室 ☎042・473・3662 |
| | 月曜～金曜日 | | | 滝山相談室 (西部地域センター内) | 滝山相談室 ☎042・475・8909 |
| 母子・父子相談 | 開庁日 | 午前8時半～午後5時 | 母子・父子自立支援員 | 市役所2階 児童青少年課 | 児童青少年課 ☎042・470・7730 |
| 身体障害者相談 | 13日(金) | 午前10時～正午 | 身体障害者相談員 | 市役所1階 相談室 | 前月末までに 障害福祉課 ☎042・470・7741 FAX042・475・8181 |
| 知的障害者相談 | 11日(水) | | 知的障害者相談員 | | |
| 心身障害者(児)相談 | 平日 | 午前9時～午後5時 | さいわい福祉センター支援員 | さいわい福祉センター | 同センター ☎042・477・2711 |
| 職業相談 | 開庁日 | | ハローワーク三鷹職員 | 市役所2階 ワークコーナー | |
| 住宅増改築相談 | 12日(木) | 午前10時～正午、 午後1時～4時 | 市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会 | 市役所1階 屋内ひろば | 直接会場で |
| 消費者相談 | 平日 | | 消費生活相談員 | 市役所2階 生活文化課 | |
| 行政相談 | 11日(水) | 午前10時～正午 | 行政相談委員 | 市役所2階 生活文化課 | 生活文化課 ☎042・470・7730 |
| 生活困窮者自立相談 | 開庁日 | 午前9時～午後4時 | 相談支援員 | 市役所1階 福祉社総務課 | 福祉総務課 ☎042・470・7741 |

(7面から続く)

昭和56年以前の建物に
お住まいの方へ

建築された木造住宅は、今
の耐震基準とは異なり、大
きな地震がきた際に倒壊す
る恐れがあります。

耐震性能を確認するため
には建築士による耐震診断
が必要です。耐震診断で耐
震性能が低いと診断され
た場合は、早めに耐震改修を
して地震に備えましょう。

市では昭和56年5月31日
以前に建築された木造住宅
の耐震診断や耐震改修に要
する費用の一部を助成して
います。いずれも実施する
前に申請をしないと助成が
受けられません。

耐震診断助成金額最大5万
円。耐震診断に要した費用
(消費税を除く)の2分の1
以内(千円未満端数切り捨
て)

助成対象住宅①昭和56年5
月31日以前に建築された木
造住宅②地上3階までの戸
建住宅(店舗併用住宅含む)
地階除く)③現に居住の用
地の結果、構造耐震指標I
W値が1・0未満であるこ
と(耐震改修助成の場合)

耐震診断を行った結果に基
づき構造耐震指標I-W値が
1・0以上となるよう補強
を行う工事

*助成手続きなど、詳細
な地域内)

は市HP、または施設建設課
(市役所5階6番窓口)で配
布しているパンフレットを
ご参照ください。

・7756
問施設建設課 042・470



お知らせ

まろにえ祭り
出店・出演者募集

申電話で生活文化課 042・
470・7738

東日本大震災後、毎年行
つている復興支援チャリテ
イイベント「まろにえ祭り」
では、生涯学習センター全
館でさまざま



内年金、社会保険(健康保
険、雇用保険、介護保険)、
労働問題(賃金未払い、解
雇など)

申直接会場で
・7738
問生活文化課 042・470

申場市役所1階屋内ひろば
4時
・4月27日(水)午後1時半
内年金、社会保険(健康保
険、雇用保険、介護保険)、
労働問題(賃金未払い、解
雇など)

申内年金、社会保険(健康保
険、雇用保険、介護保険)、
労働

